

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7(2025) 年 6 月 20 日

(宛先) 松本市長 様

住 所 長野市県町442番地
氏 名 鹿島建設株式会社 長野営業所
連絡先(電話) 026-232-4508

〔法人にあっては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

松本市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例第64条第1項の規定により、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、この書面を添えて提出します。

事業場の名称		松本市管轄内事業所
事業場の所在地		松本市管轄区域内
計画期間	令和7（2025）年4月1日～令和8（2026）年3月31日	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項		
	①事業の種類	06総合工事業（総合建設業）
	②事業の規模	元請完成工事高 197.7億
	③従業員数	長野営業所管内 114名
	④産業廃棄物の一連の処理の工程	別添 1） 廃棄物処理工程のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

環境マネジメント体制



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙1 産業廃棄物処理計画書のとおり	
	排出量		
		t	t
②計画	（これまでに実施した取組）		
	・計画段階から副産物発生量を予測し、目標・日々の実績管理により計画的活動による発生抑制 ・梱包材の削減（メーカーへの簡易梱包依頼等）		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙1 産業廃棄物処理計画書のとおり	
	排出量		
		t	t
②計画	（今後実施する予定の取組）		
	定期的に状況を確認し、運用ルールの徹底に向けた周知・徹底の方法を再検討する。 廃棄物の削減分別を促進し、混合廃棄物の排出量を低減する		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・コンクリートがらアスコンがら/汚泥/廃プラスチック類/金属くず/木くず/ガラス・陶磁器くず/廃石膏ボード/混合廃棄物/等 ・敷地内での専用保管ヤードの設置
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・省梱包 梱包を簡素化し、梱包材の量を減らす。 ・施工段階に応じた廃棄物の想定と分別方法の検討 ・有価物質の管理

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	_____	_____
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	_____
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和6年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	_____
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(これまでに実施した取組)	
	・ 廃棄物処理施設の定期的な施設確認の実施、最終処分先の確認 ・ リサイクル率の高い施設の確保 ・ メーカーリサイクルの積極利用 ・ 電子マニフェストによる運用の徹底	

(第5面)

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙1 産業廃棄物処理計画書のとおり	
		t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・現場での3R活動（発生抑・再利用・再生利用）に積極的に取組む ・再資源化ルートの確立・リサイクル率の目標値設定 ・優良認定処理業者の選定		

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が500トン以上1,000トン未満の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。

別添 1) 産業廃棄物処理工程

発生建設副産物の種類と再生資源化、処理方法一覧表
〔 分 別 〕

